定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月二十七日

東京都港区南青山五丁目一二番四号

全菓連共済ビルヂング株式会社

代表取締役　大窪　幹夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月二十七日

広島市南区京橋町一番二号

ニューワールドツーリスト中国観光株式会社

代表取締役　河本　文夫

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社興国建設と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年五月二十七日

高知県安芸市矢ノ丸二丁目七番一三号

株式会社石建組

代表取締役　石建　国元

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である石井英治が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年五月二十七日

東京都港区西新橋三丁目九番四号

エイエスエムブロードキャスティングカンパニーリミテッド

日本における代表者　石井　英治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である尾澤輝行が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年五月二十七日

東京都港区西新橋三丁目九番四号

ティーエムエスセキュリティカンパニーリミテッド

日本における代表者　尾澤　輝行

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である尾澤輝行が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年五月二十七日

東京都港区西新橋三丁目九番四号

ピーエスエムインベストメントカンパニーリミテッド

日本における代表者　尾澤　輝行

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である濱中祐紀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年五月二十七日

東京都港区赤坂四丁目一番一号ＳＨＩＭＡ赤坂ビル

Ｔｏｓｈａｒｅｃｏｍｕ　ＬＬＣ

日本における代表者　濱中　祐紀

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市岩槻区大字馬込一九六番地一、最後の住所埼玉県蓮田市東五丁目八番九―一〇四号　被相続人　亡　岡村　智子

右被相続人は平成二十七年二月二十日死亡し、その相続人は平成二十七年四月二十四日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

埼玉県蓮田市東五丁目八番九―一〇四号

相続財産管理人　岡村　和聖

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所愛知県海部郡大治町大字西條字柳原六八番地の一

被相続人　亡　平本行範こと　李　行範

右被相続人は平成二十一年九月二十九日死亡し、その相続人は平成二十七年四月三十日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

愛知県あま市新居屋郷四九番地エルシエロ甚目寺太陽の館四〇一号

相続財産管理人

新美載満こと　李　載滿

限定承認公告

本籍和歌山県東牟婁郡太地町太地三六六四番地、最後の住所和歌山県東牟婁郡太地町太地一七七〇番一五　被相続人　亡　近藤　一志

右被相続人は平成二十七年二月十二日死亡し、その相続人は平成二十七年五月十一日和歌山家庭裁判所新宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦三八〇番地

限定承認者　妹尾たまみ

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年六月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年五月二十七日

スワンハウス三階、ストラットフォード・プレイス一七―一九、ロンドンＷ１Ｃ１ＢＱ、英国

ファースト・アベニュー・パートナーズ・エルエルピー

最高経営責任者

ポール・デレク・バックリー

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二十六億円減少し金百八十億一千五百万円とし、発行済優先出資総口数四十一万二千三百口のうち五万二千口を一口につき金五万円をもって有償消却し、消却に要する金額を金二十六億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年六月二十七日付官報の号外第百四十五号百四十四頁に掲載されています。

平成二十七年五月二十七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

青海Ｑ区画特定目的会社

取締役　須貝　信

訂正公告

平成二十七年五月二十五日（号外第一一五号）掲載の株式会社響興産に係る解散公告中、住所に「東京都港区西新橋一丁目二一番一四―一〇一号」とあるは「東京都港区西新橋一丁目二一番一四―一〇〇一号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年五月二十七日

扱　店

取消公告

平成二十七年五月十九日（号外第一一〇号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十七年五月二十七日

東京都港区北青山三丁目五番一七号Ｒ＆Ｍ二階

特定非営利活動法人国際食文化研究所

清算人　磯部　泰子

正誤

ページ	段	行	誤	正
六六	上	一二（終りから）	第十条の一	第十条
〃	〃	一三	独立行政法人	独立行政法人国
〃	下	五	特別支援教育	立特別支援教育
〃	〃	〃	総合研究所	総合研究所

平成二十七年二月二十七日（号外第四十三号）公布経済産業省・国土交通省令第一号（砂利の採取計画等に関する規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）

三ページ下段終りから七行目と六行目の間に次を加える。

第十条中「第三十四条第四項」を「第三十四条第五項」に改める。

平成二十七年四月三十日（号外第百号）叙位・叙勲欄中（原稿誤り）

六二	一九	「野津　龍」は死亡により削る。		
一一	〃（終りから一〇）	飯島　政敏	飯島　正敏	「小野寺達郎」は死亡により削る。
〃	四	〃	〃	「山口　正美」は死亡により削る。
一四	一	〃二二	〃	「石元　栄一」は死亡により削る。
一九	二	一五	一四	「丸山　勝」は死亡により削る。
二三	〃	一四	〃	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十六日付特第一一六号
日付第一一八号六四ページ
衆会第一三号六四ページ

二ページ●同月二十七日付第一一七号三二ページ●同
●同日付政府調達第九七号三二ページ●三月三十日付

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）